

資 料 提 供	
令和8年8月31日	
担当課	南部町健康対策課
担 当	課長・前田かおり
電 話	0859-66-5524

ボイスレコーダーの紛失について

この度、南部町職員が使用していたボイスレコーダー1台を紛失し、当該機器に記録されていた個人情報の漏えいを否定できない事案が発生しましたので、以下の通り報告します。町民の皆様及び関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

1 概要

令和8年8月6日、健康対策課へ貸与されているボイスレコーダーを返却するため確認したところ、1台を紛失していることが判明しました。

紛失したボイスレコーダーの使用状況について関係職員への聞き取りを行った結果、児童福祉に関する会議2件で使用していたことが確認されました。当該会議では、児童及びその関係者に関する個人情報を取り扱っており、その内容は、町の情報セキュリティ上、特に厳格な取扱いを必要とする「機密性3B」に該当する情報です。当該会議で録音したデータについて、使用した職員から「議事録作成後にボイスレコーダー本体から削除し上司へ報告した」との説明を受けていますが、紛失によりデータを削除したという事実を客観的に確認できないことから、個人情報漏洩の可能性を否定できない状況です。

現在、警察へ遺失届を出すとともに、引き続き職員で捜索を行っています。

なお、現時点で録音データの漏えいや不正利用の事実は確認されていません。

2 経緯

令和8年8月 6日 ボイスレコーダー1台を紛失した可能性が判明。全職員へ周知し捜索。

令和8年8月10日 ボイスレコーダーの録音は計46件であることを確認。すべて会議や説明会で使用されていたことを確認。

令和8年8月12日 紛失しているボイスレコーダーのパソコン接続歴4件を確認。このうち2件は個人情報を扱う会議であったことが判明。

令和8年8月21日 米子署へ遺失物届けを行う。

3 漏えいした可能性を否定できない個人情報

紛失したボイスレコーダーの使用状況を調査した結果、27件の会議等の録音をおこなった可能性があり、そのうち25件については個人情報を取り扱わない説明会や会議であることを確認しています。残る2件については、児童及び関係者の個人情報（名前、その方の近況）が取り扱われていた会議に使用されていました。

4 原因

今回の事案は、ボイスレコーダーの貸出し、使用及び返却状況について、適切に管理をする仕組みがなかったことが主な原因です。また、使用後のデータ削除について、複数人による確認を行うなどのルールが徹底されていなかったことも大きな要因であると考えています。

5 再発防止策

- (1) ボイスレコーダーの予約及び貸出し管理は、庁内予約システムで一括して行うこととし、使用後は複数名で返却を確認します。
- (2) 使用後の録音データ削除の確認について、複数名で行うことを徹底します。
- (3) 個人情報の適正な管理について、全職員に対してあらためて情報セキュリティ教育を行います。

6 町長コメント

町民の皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。今回の事態を重く受け止め、情報管理体制および運用の徹底、全職員への教育を速やかに行い、再発防止と信頼回復に全力で取り組んでまいります。